

# 農 林 水 産 委 員 会

- 1 期 日 平成21年5月29日（金）
- 2 場 所 第5委員会室
- 3 出席委員 委員長 宮 政利  
副委員長 沖井 純  
委 員 高木昭夫、河井案里、小林秀矩、大井哲郎、芝 清、  
田辺直史、山崎正博、小島敏文、檜山俊宏

4 欠席委員 なし

5 出席説明員

[農林水産局]

農林水産局長、農林水産総務課長、農業活性化推進課長、団体検査課長、農水産振興部長、農業技術課長、農業経営課長、農産課長、畜産課長、水産課長、農林整備部長、技術総括監、農林整備管理課長、農業基盤課長、林業課長、森林保全課長

6 付託議案

臨県第2号議案 平成21年度広島県一般会計補正予算（第1号）中所管事項

7 会議の概要

(1) 開会 午後1時2分

(2) 記録署名委員の指名

(3) 付託議案

臨県第2号議案「平成21年度広島県一般会計補正予算（第1号）中所管事項」を議題とした。

(4) 付託議案に関する質疑・応答

○質疑（小林委員） 2事業について質問したいと思います。

まず、雇用創出基金事業として提案されている集落法人担い手確保モデル事業についてお伺いしたいと思います。

3点ほどありますが、まず第1点、集落法人の経営高度化を進め、離職者等の雇用確保をねらう事業ということですが、法人が受け入れる人材の確保についてはどのような仕組み、方法で行われるのか、また1月から本県が就農相談や研修を実施しておりますが、その対象者がこの事業にのるといった流れがあるのか、お伺いしたいと思います。

○答弁（農業経営課長） この事業は集落法人が離職者などの雇用を行い、経営の高度化を図り、将来的に雇用を維持していくことができるモデル法人をつくる委託事業でございます。

昨年度、離職者など212名の方々から就農相談があり、そのうち緊急雇用で実施した就農相談会においては、39名の相談がございました。また、県立農業技術大学校における研修では昨年度24名、今年度は18名の方に受講していただいております。

これらの就農相談者研修生にもこの事業を利用していただけるよう積極的に情報提供するとともに、ハローワークやホームページなどを通じて幅広く本事業をPRしてまいりたいと考えております。

○質疑（小林委員） 2点目であります。集落法人の経営高度化は、長年農業に携わった法人構成員でも多くの課題を抱えながら、本当に苦勞しているという現状であります。農業に詳しい離職者ならともかく、そうでなければ、離職者、そして受け入れ側の法人に対ししっかりとした支援体制を組み、ほかの施策と一体的に進めていく必要があると思いますが、どのように考えているのか、お伺いしたいと思います。

○答弁（農業経営課長） 集落法人の経営の高度化につきましては、これまでも県、市町、JAなど関係機関が支援を行っているところですが、本事業の受け入れ法人に対しましても、同様に関係機関が一体となって支援してまいります。

具体的には、この事業におきまして、新規雇用者に対する法人内での実践研修や農業技術大学校などへの研修派遣を支援するとともに、受け入れ側の法人に対しましては経営の高度化を進めていくための専門家を派遣することなどを検討しております。また、経営の高度化に必要な機材整備などの導入に対する他の事業による支援を行うなど、一体的な事業推進に努めてまいりたいと考えております。

○質疑（小林委員） きょうの本会議でもありましたけれども、この事業の最大の目的というのは、継続的な就業機会の創出であると思います。事業終了後も法人が離職者を継続して雇用するためには、具体的にどの程度の経営高度化が必要なのか、また、それを実現するための課題と対応方法についてどのように考えておられるのか、お伺いいたします。

○答弁（農業経営課長） 集落法人が雇用の受け皿として離職者の雇用を継続的に行うためには、法人の収益性の向上が最大の課題であると考えております。このため、園芸作物や畜産などの導入による経営の高度化に取り組むことにより収益性を向上させ、おおむね3年後までには安定的に雇用を継続できる法人経営が確立できるよう引き続き支援してまいりたいと考えております。

○要望・質疑（小林委員） ぜひとも頑張ってくださいと思いますが、けさも庄原でまた1社破綻したというニュースが入ってきたわけでありまして。中山間地域というのは本当に全産業が冷え込んで、もう予断を許さない状況でございます。

局長はいつも、基本的な活性化方策によって本県農業をちゃんとやっていくとおっしゃっておりますけれども、本会議で各議員が質問や意見の中でおっしゃっていましたが、本当に中山間地域はそのような状況であって、農業、林業に腰を引かずに積極的に政策をどんどん出していきたい。庄原市の人口は4万1,500人ですが、加速度的に高齢化しております。今、高齢化率が37%ぐらいでありますけれども、すぐに40%、50%になってしまいます。若者は働く場がないから市外へ出てしまうという状況なので、大きな地域問題になっているわけです。近未来では

なく、現在そういう状況になっているということをおわかりいただきたいと思いません。

この雇用創出基金は、平成23年度まで3年間あるわけですから、現状を把握しながら将来に結びつく政策にするためにも、幅広い弾力性のある制度を確立させて、中山間地域の主要産業である農業に対して光を当ててほしいということを強く要望しておきたいと思えます。

2番目でありますが、広島こだわり野菜創出・普及促進事業についてお伺いいたします。

4点質問しますが、まず第1点、広島県農業ジーンバンクで保管貯蔵されている種子の点数及び内訳、今回の事業で対象となる点数をお伺いいたします。

○答弁（農業技術課長） 広島県の農業ジーンバンクで現在貯蔵保管されている種子は全体で5,169点です。その内訳は、野菜が約半分の2,563点、そして豆類が1,551点、穀類が1,055点でございます。そのうち、品種特性が明らかな種子は1,390点で全体の3割ぐらいでございます。このため、今回の事業では消費者ニーズの高い野菜を中心に特性調査を3年間で1,500点ほど実施しまして、これまでに特性がわかっている種子を含めて、それらの中から商品性が高い野菜について年間50点、3年で150点の栽培を集落法人等へ働きかけていきたいと考えております。

○質疑（小林委員） 商品性が高いと見込まれる野菜を選定して集落法人に供給するとされていますが、その商品性についてどのような方法、基準で高いと判断されたのか、お伺いしたいと思います。

○答弁（農業技術課長） 商品性につきましては、先ほど申しました品種特性の調査の結果、栽培のしやすさ、食味や風味、色や形の特徴を踏まえて、流通業者の意見やひろしま菜'sとか地域の産直市で試験販売などを行って、消費者の評価を聞きながら判断していきたいと考えております。

○質疑（小林委員） 集落法人が栽培し出荷していくことになれば、かなりの量の種子が必要となると思いますが、その量の確保をどのような体制で考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

○答弁（農業技術課長） どのような種子を幾らつくるかで大分変わってくると思えます。例えば白菜の場合は大変小さな種子ですので、これは仮定ですけれども、10ヘクタールの産地をつくらうとすると、必要となる採種圃の面積は0.7アール程度です。ところが、ちょっと大きな種になりますと、例えばエダマメの場合は30アール程度が必要になります。品種間で大きな差があります。

現在、今回の事業で5人ほど雇い入れて、年間50点の種子増殖を計画しております。今あるジーンバンクの土壌は8アールなので、これでは到底足りません。近隣の圃場を借りたり、生産農家へ委託して供給する体制を整備していきたいと考えております。

○質疑（小林委員） 野菜を商品化して需要を掘り起こしていくということになれば、

当然、消費者へのPRが大変重要になると思いますが、この点で何か支援を考えているのか、伺いたいと思います。

- 答弁（農業技術課長） なじみのない野菜を買っていただくことになると、やはり、皆さん不安だと思います。それぞれの品目について、歴史とか特徴、食べ方とか栄養といったことを丁寧にパンフレットに刷ったりホームページなどで紹介し、また、試験販売するときに、直接消費者に呼びかけてまいりたいと思います。

それと、消費者へ直接PRするとともに、料亭とか食品加工業者にも同じようなPRをあわせてやっていきたい、また、そういう行為について支援してまいりたいと考えております。

- 要望（小林委員） このことは農業の足腰をしっかりと、経営高度化に結びつけるためにこういう施策を打たれると思います。

先般、いわき市のJAを視察してまいりました。ここで10年ぐらい前からやっている施策がありまして、野菜の有機栽培の新規就農者へ、1年に1人ずつ2年間、県が10万円、JAが10万円出して、毎月20万円を補助しています。資料の項目1に雇用創出の事業がありますけれども、やはりそういうのを組み合わせて進めていかなければいけないのではないかと。それと、法人だけに限定するのはいけないのではないかと。緊急性があるということになれば、それに携わる個々の農家も参加できるような形をとるのが私はベターではないかというふうに思っておりまして、広島県で初めての高付加価値の野菜というものをいかに普及させていくか、それは高度化を図る大きな要因になると思いますので、ぜひとも頑張ってもらいたいことを要望して終わります。

- 意見・質疑（田辺委員） 付託議案に入っていないのですけれども、補正予算案全体としてはインフルエンザの問題です。農林水産局にはインフルエンザに関する補正予算はなく雇用の創出だけですが、インフルエンザ、雇用機会と社会基盤ということが県議会全体で掲げております。インフルエンザは原因を追及すると豚インフルエンザではないか。豚の気持ちになって質問したいのですけれども、よろしいでしょうか。畜産課がありますので、よろしくお願いします。

今大変な危機の状況にあります。一つは、100年に一度のだれも経験したことのない経済的な危機、一つは、北朝鮮の核実験の危機、「今そこにある危機」という映画がありましたけれども、日本を越えて飛んだミサイルに核をつけたら核弾頭になるというが、このターゲットに日本が入っているという状況であります。それと、新型インフルエンザ、最初は豚インフルエンザと言っていたのですけれども、この新型インフルエンザを分析すると、ヒト、鳥、豚の計3種類の遺伝子の混合であることがわかっております。弱毒性であるけれども、人類史上だれも経験していないウイルスが今、はやっています。これがひょっとすると秋口に強毒性になるかもしれないという危機、それと地球温暖化という地球保全の危機、私はこの4つの危機が今我々の中にあると思います。だれも経験したことのない、本来ならこれはもう大

変な、地球、核、インフルエンザ、経済、こういう4つの危機が我々を取り巻いて  
中でのきょうの議会だと思えます。農林水産委員会ですので、その中の一つ、イ  
ンフルエンザの問題について、ここで取り上げてみたいと思えます。

鳥インフルエンザは強毒性であり、鳥から人間への感染は数例あります。鳥イン  
フルエンザが見つかり、30キロメートル圏内では、鳥は、全部殺処分され、埋め  
ます。

新型インフルエンザについては、当初、メキシコでは豚を殺処分するというこ  
とで大騒ぎになっているけれども、これがもし、強毒性ということになってくると、  
これは大変な事態になります。スペイン風邪とかいろいろありますけれども、鳥と  
豚と人間との混合になると、これはそれ以上の大変なことになるのではないかと思  
うわけです。そういう危機感を持って取り組まなければいけないと思うのですが、  
農林水産業に何か影響するということは差しおいて、根源的な追及はだれもやって  
いないような気がするのです。

鳥インフルエンザのときは、発生源を追及して、その地域は防疫措置をとります。  
今回の豚インフルエンザの場合は豚に対してどう対応するのが何にも出てこない  
のですけれども、そこを押さえずしていいのかと思うわけであります。こういった  
対応は、畜産業界にすごく影響を与えるが、これから強毒性に変わったときに対応  
するのか、今のうちからそういう対応をするのか、僕は国を挙げて対応すべき問題  
ではないかと思うのです。今までにない菌があらわれているわけで、だれも免疫が  
ないわけですから、これが広がり出したら大変なことになると思うわけです。

今後の問題ですけれども、私は畜産業者の立場から、こういうことが起きた場合  
についてお伺いします。鳥インフルエンザの場合はいろいろな助成金とかがあると  
思うのですけれども、養豚業者に対しては、万が一こういうことになったときは、  
何か手だてを考えられているのでしょうか。

それと、メキシコでインフルエンザがはやったわけですが、アメリカからの豚の  
輸入に対する検疫とか、あるいは広島県内の養豚業者への検査も不思議とだれもや  
らない。京都でもやらないし、兵庫でもやらないし、なぜやらないのか、なぜそ  
を避けるのか、菌があれば、鳥と同じようなことをしなければいけないはずなのに、  
だれもやらないのは不思議に思うわけですが、この辺の見解について、お伺  
いしてみたいと思えます。

○答弁（畜産課長） 今回の新型インフルエンザでございますけれども、委員御指摘の  
とおりメキシコで初めて発生いたしまして、推測ではございますけれども、もとも  
とは豚のインフルエンザで、それが子供にうつって、その中で人間から人間にうつ  
りやすくなったものでございます。

豚におきましては、インフルエンザは重大な病気というほどのものではなく、感  
染いたしますと、せき、発熱、鼻水などの症状は出るのですけれども、1週間ぐら  
いで治ってしまう病気です。そういう意味で、先ほど御質問にありました高病原性

鳥インフルエンザのように、殺処分するという対応をとるようにはしておりません。

人への感染でございますけれども、我が国におきましては、豚から人へ感染したという報告例はございません。あと、衛生環境が悪いところで豚に濃密に接触すれば豚から人間への感染が心配されるかもわかりませんが、現在、養豚場の方もいろいろな衛生環境等を整備されまして、作業服、長靴、手指の消毒等をするような衛生管理を徹底されておりますし、また、作業中にマスクを着用するようになっていますので、そんなに心配する病気ではないというふうに考えております。

それから、外国からの豚の輸入でございますけれども、国には動物検疫所というのがございまして、生きた動物はそこで一定期間係留されまして、いろいろな病気の検査をして病気がないということを確認して、譲渡先へ搬入されるようになっております。昨年の実績ではございますけれども、日本に繁殖用や研究用として生きた豚が421頭輸入されております。メキシコからの輸入の実績はございません。輸入国といたしましては、米国、カナダ、イギリス、デンマークといったところです。また、輸入した豚が本県内に入ってきた実績もございません。

そういった中で、人から人へ感染しやすくなった変異した型が強毒へ変わるということを心配しなければなりませんけれども、それが豚の中で起こるということではございません。これまでどおりの対応で、国の方から、症状を呈する豚についてはインフルエンザの検査をすることを言われておりますので、そういった対応の中でやっていきたいというふうに思っております。

- (委員長) 田辺委員に申し上げますが、臨時会中の委員会でございますので、付託議案に関連づけるようにお願いします。
- (田辺委員) 豚は畜産課のこと、畜産課のこの予算のことです。
- (委員長) 畜産課の補正予算は上がっておりません。付託議案の審査ということになっておりますので、関連づけるように質問の趣旨を御検討いただきたいと思います。

今日的な非常に重要なテーマだと思いますけれども、その点の御配慮をお願いします。

- 要望(田辺委員) 鳥インフルエンザは強毒性で、鳥から鳥へ、鳥から人間へもうつります。豚インフルエンザは弱毒性だけれどもうつりやすい。人間から人間へもうつりやすい。これらが混合すると、うつりやすさと強毒性が一緒になり危ない。メキシコから豚の輸入がないということですが、秋以降、そういうことをぜひ想定して、国への取り組みとか、安全性を県民にぜひアピールしてもらって取り組んでいただきたいと思います。

関連づけるのがなかなか難しいので続けられませんが、安全性について、ぜひともよろしく願いたいと思います。

- 質疑(高木委員) 緑化センター修景整備事業についてお伺いしたいと思います。

3,480万円が予算化されておりますが、中身を見てみますと、通常の維持管理の範

囲内ではないかという感じがいたします。実際のところはどうか、そして、真に緊急性を要した理由をお知らせいただきたいと思います。

○答弁（森林保全課長） 緑化センターのこのたびの補正についてであります。まず、指定管理者に委託しております業務の範囲ですが、人がたくさん入る場所、例えば、多目的広場それから学習展示館など、人が集中するところを管理委託としてお願いしているところでございます。緑化センターの面積は全体で125ヘクタールと広いものですから、通常は管理できない部分がたくさんあります。今、管理委託している部分は10ヘクタール余りでありまして、今回補正予算で出ささせていただいたエリアにつきましては、40ヘクタールぐらいを整備するというを考えております。

最近、イノシシとかシカとかの被害がたくさん出てきております。その一つの原因として、山が整備されていないことから、緑化センターにある桜の木やさまざまな草花が大変な被害を受けております。今回のこの雇用により周辺整備することで、緑化センター全体が県民の皆さんの憩える場所になることを期待しております。

○質疑（高木委員） やらなければならないことはよくわかりますが、この補正でやらないといけない理由には多分ならないと私には聞こえるのです。確かに28名の雇用はありますが、単純にこれで終わりです。波及効果というものは何も出てこない。せつかく3,500万円近いお金をつぎ込むのであれば、その投資によって波及効果が出る事業を優先するべきではないかというふうに思います。これを優先されたことは、何かお手盛りのような気がしてしょうがないのですが、それは私の思い過ごしでありましょうか。

今、イノシシの話も出ましたが、イノシシの被害は緑化センターだけではないのでありまして、県内各地で本当に深刻な被害が出ております。その防御対策にこの3,480万円を回してもらった方がよほど効果があると思うのです。農家のやる気という面から言っても効果があると思います。自分方のことは後回しにするのが普通ではないのですか。

○答弁（森林保全課長） 緑化センターにつきましては、現在、林業雇用の研修もやっている場所でありまして、広島市内から近い場所で林業体験もできやすい場所だというふうに考えております。

ここで森林整備の経験を積んでいただき、森林作業のやり方などを覚えていただいて林業事業団とか森林組合などに雇用できるように、我々としても今後そういう方向で努力したいと考えております。

○要望（高木委員） いい事業が思いつかなかったのかどうかわかりませんが、イノシシ対策は非常に緊急を要する対策だと思いますので、これとは別にまた再考していただくようによろしくお願ひしたいと思います。

○質疑（小島委員） ちょっと確認しておきたいのですけれども、7億7,100万円のうち約6割近いものが森林整備です。私はもう少しバラエティーな事業があるかと思ったのですけれども、この森林整備が4億1,100万円です。この中の2億円が森林居住

環境整備事業です。今回の補正で、一般農林土木にしましても一般土木にしても、果たして用地買収等の実績があるのか、同時に県の執行体制がどうなのかということを感じているのです。

その中で、この森林居住環境整備事業費の2億円で何カ所を考えられて何メートルを整備するのか、どこまで詰めているのか、お伺いします。

○答弁（林業課長） 今回の緊急経済対策の林道事業が4億1,100万円でございます、このうちの5,100万円が森林整備事業ですので、実際の林道の開設事業につきましては3億6,000万円でございます。このうちの森林居住環境整備事業につきましては、3路線を計画いたしております。3路線で2億円を県営事業で実施いたします。現時点ではっきりいたしておりませんので、どれぐらいになるかわかりませんが、大体1路線平均大体300メートルから400メートルぐらいの開設延長になりますので、3路線で大体1,200メートルぐらいの開設延長になろうかと考えております。

○質疑（小島委員） これはもう既に用地買収が整っているのでしょうか。

○答弁（林業課長） はい。今回のこの経済対策で行う箇所につきましては、今年度事業の継続分で用地買収が整った箇所、また、早期に執行できる箇所に主眼を置いて計画しております。

○要望（小島委員） この景気対策でこういう事業を行うのですから、極力多くの業者が受注できるように、ぜひとも工夫していただきたい。

先ほども話があったように、田舎は本当に仕事がなく、業者さんが皆困っています。このような事業というのはかなり有効だと思うので、極力箇所をふやして業者さんにたくさん受注が行くように努力をしていただきたい、そのことをお願いしておきます。

(5) 表決

臨県第2号議案 … 原案可決 … 全会一致

(6) 閉会 午後1時44分